

女性労働通信

通巻45号 (No. 2013-11)

2013年11月30日発行

発行 女性労働問題研究会

事務局

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町194-502

学協会サポートセンター

TEL : 045-671-1525 FAX : 045-671-1935

URL <http://www.swww.sakura.ne.jp>

目次

1. 代表あいさつ～研究と発信の自由を守る
2. 第28回女性労働セミナー報告
3. 2013年度総会報告
4. 総会資料
5. 企画運営委員会報告
6. 運営委員会報告
7. 編集委員会報告
8. サブ研究会・地区活動報告
9. ワークショップ開催報告
10. 新入会員

1. 代表あいさつ

研究と発信の自由を守る

佐伯 芳子

第28回女性労働セミナーと2013年度総会が、2013年8月4日に國學院大學で開催され、新年度の役員として、規約にそって13名の企画運営委員と代表(佐伯芳子)、運営委員長(鬼丸朋子)、編集委員長(酒井計史)が承認されました。

今年の女性労働セミナーのテーマは、「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」で、最初に田端博邦さんの「ジェンダーとネオ・リベラリズム」という基調講演が行われました。つづいて、シンポジウムでは、JAL 客室乗務員解雇事件と資生堂・アンフィニ争議という正規・非正規の女性労働者に対するリストラの実態と、個人加盟の二つの全国一般労組の女性役員の報告、そして討論が行

われました(内容は後掲)。

基調講演は、目先の課題にとらわれがちな労働者にとって、新自由主義を歴史・経済・法律とジェンダーとの関係で大局的にとらえる良い機会でした。そして、企業内にとらわれないジェンダーによる連帯が、シンポジウムのそれぞれのパネラーと参加者から語られたと思います。

このシンポジウムをとおして、研究職の労働者と研究職でない現場の労働者が一緒に活動するという女性労働問題研究会の伝統の意義は、観念的で空虚な自己主張や希望願望論ではなく、会員の周辺に厳存する労働の実態に基づいた考察と研究、検証と、会員相互の自由な意見交換に依っているのだと実感することができました。

世代交代が進む中で、今年度はシニアプロジェクトの発足という項目も方針に入っています。それぞれの世代にとってのエンパワーメントを追求したいと思います。

2. 第28回女性労働セミナー報告

2013年8月4日、第28回女性労働セミナーは「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」を共通テーマに、國學院大学を会場に開催された。

第1部の基調講演は「ジェンダーとネオ・リベラリズム」と題して、田端博邦さんが講演した。田端さんは、規制緩和の中で雇用平等が進められてきたが、雇用の不平等はネオ・リベラリズムによって矯正されるか？と問題提起した。規制緩和と政策は、長時間・過密労働と非正規雇用を増やし、雇用の平等を困難にし、また社会制度の欠落により女性の貧困を招いていることから、ネオ・リベラリズムとジェンダー平等は両立しないと述べた。

第2部は「女性労働者に対するリストラの実態」と題して、2人から報告があった。

最初に「JAL 客室乗務員解雇事件」について弁護団の長尾詩子さんが報告した。2010年、JALはパイロット、客室乗務員等165人を整理解雇した。解雇されたのは主にキャビンクルーユニオンの組合員で、このうち72人が解雇撤回を求めて裁判を起し、ベテランの機長などが一掃されたことによる安全性への影響、病欠・休職などの解雇理由の不合理性が明らかにされた。また人員削減の必要性については稲盛会長の「必要性はなかった」という発言で決着済みとされ、事実、JALはその後も社員を大量採用している。長尾さんはこの事件の背景には、正社員の労働条件引き下げや、整理解雇4要件の緩和の狙いがあると指摘した。

次に「派遣労働者の雇止め・解雇事件」について、資生堂アンフィニ争議支援共闘会議の伍淑子さんが報告した。2009年資生堂鎌倉工場で口紅製造などを請け負っていた請負・派遣会社(株)ア

ンフィニが受注減産を理由に女性労働者22人を解雇、2人を雇止めにした。原告たちは契約更新を繰り返して継続雇用されてきたが、この間資生堂は整理解雇の制限を脱法する目的で、派遣・請負契約を形式的によそおってきた。原告たちは、資生堂の雇用責任を明らかにして職場復帰をめざしているが、資生堂は工場閉鎖を公表、幕引きを図ろうとしている。伍さんは「現行法では救済が難しい非正規労働者を守る極めて大事な裁判である、裁判に資生堂の責任者を呼びだしたい」と勝利に向け決意を固めている。

第3部は「運動から得られる示唆」について2人から報告があった。

最初に「労働組合の男性原理」について、中島由美子さんが報告した。中島さんは約20年間労組役員を務めてきた経験から、労働組合における男性中心の実態は「運動方針は正社員男性の視点」「たくさんの男性に少しの女性を入れるアリのバイ的役員構成」「ジェンダーバイアスによる役割パターン」などであり、そういう中で組合役員によるセクハラ事件が起り、セクハラ防止指針を作ったと報告した。

次に「運動から見た女性活用の実態」について、森治美さんが報告した。安倍首相の進める「世界一企業が活動しやすい日本」とは労働法制の大改善であり、「限定正社員」「解雇の自由化」などさらなる規制緩和を進めようとしているとし、民営化された法務局の窓口では99%が女性の非正規で賃金が50%もダウンした、大手パソコン販売会社では「無限定正社員か限定正社員か」選択を迫られる、などの事例を挙げ、その対抗軸として、全国一律賃金制度の確立、職場での現行法を活用したとりくみなどが重要と述べた。

(佐久間 由美子)

3. 2013 年度総会報告

女性労働問題研究会 2012 年度総会は、2013 年 8 月 4 日 (日) の第 28 回女性労働セミナー終了後に、國學院大学 渋谷キャンパス 2302 教室で開催された。主な議事は次の通りである。

はじめに、佐伯代表から会員現勢並びに 2012 年度活動報告について報告された。2011 年 9 月以降の女性労働問題研究会への入会者は 2 名、退会者は 8 名で、2013 年度 6 月末時点における会員現勢は 244 名 (学協会サポートセンター登録人数)、男女別構成比は、女性 83.2%、男性 16.8%であった。年代別構成比をみると、30 歳代が全体の 6.6%、30 歳未満では会員数が 0 となっていることから、今後、若手会員の入会の促進が急務であることが確認された。

各委員会における 2012 年度活動報告について、企画運営委員会、運営委員会、編集委員会の順を追って詳細な説明が行われ、企画運営委員会では『女性労働研究』の企画の検討、研究例会、第 28 回女性労働セミナーの企画等、4 回の委員会が開催され、運営委員会は 6 回開催されたことが報告された。編集委員会は『女性労働研究』の発行に係る編集作業等を行い、2012 年度は 6 回開催されたことが示された。

以上に加え、2012 年度におけるサブ研究会、地方の活動等について報告がなされ、その後、当該活動報告について議場に承認を求めたところ、承認された。

次に、萩原委員から、2012 年度の決算案について詳細な報告が行われた。続いて、粕谷委員から会計監査報告が行われた。また、会計監査は 2013 年 5 月 2 日に、会計担当の萩原委員、北口委員の立会いのもと実施され、会計は明瞭に整備され、

適正に実施されていることが確認された旨、報告された。当該議案について総会にて審議を求めたところ、満場異議なくこれを承認した。

2013 年度活動方針 (案) は、鬼丸委員から 2013 年度活動方針 (案) について説明が行われ、そのなかで本年度は規約に則り 13 名の役員で企画運営委員会を運営していくことが確認された。その上で「女性労働通信」は、2013 年度 9 月から年 3 回の発行をめざし、研究会誌『女性労働研究』の発行と読者会の開催、それに加え第 29 回女性労働セミナーと研究例会を例年通り実施する方針が示された。また女性労働セミナー、研究例会、サブ研究会の実施にあたっては、会員アンケートなどを参考にテーマを設定し、参加者の話し合い、交流のより一層の促進を図ることとされた。さらに会員獲得と活動の充実化を企図して、「論文を書くためのワークショップ」の開催、「シニアプロジェクト」の発足、国内の男女共同参画を目指す団体との連携や関係強化などの取り組みについて検討を行う旨が活動方針 (案) として示された。2013 年度活動方針 (案) についての説明が終了した後、当該活動方針 (案) について議場に意見を求めたところ、異議なく 2013 年度活動方針 (案) が承認された。

2013 年度予算 (案) は、北口委員より説明され、議場に承認を求めたところ、満場異議なく承認可決された。

続けて北口委員より、会計年度変更の提案が行われた。現在、4 月 1 日から翌 3 月末を会計年度とし、予算を執行しているが、実際には総会開催時期とのずれが大きいため、開催時期にはすでに新年度の予算執行がかなりの程度、なされてきた実態を踏まえ、予算の適正な執行およびその担保を目的として、2014 年度から会計年度を 6 月 1 日

から翌5月末へと変更することが提案された。当該提案について審議を求めたところ、会計年度変更について異議なく承認された。また会計年度の変更にあたり、2014年度の予算案は、2014年4月から翌2015年5月末までの14ヶ月として編成し、2015年度からの本格実施とする点ことが了承された。

2013年度企画運営委員選挙結果については、村尾選挙管理委員から下記の通り報告された。

1期1年目：杉浦浩美、山下智佳

1期2年目：北口明代、首藤若菜、田原聖子、
山縣宏寿、山本初枝、渡辺泰子

2期1年目：鬼丸朋子、酒井計史、佐久間由美子、
渡辺照子

2期2年目：佐伯芳子

選挙結果を受け、役員互選を行ったところ、代表に佐伯委員、運営委員長に鬼丸委員、編集委員長に酒井委員が選出され旨が報告され、総会において承認を求めたところ、異議なく承認された。

(鬼丸 朋子)

4. 総会資料

会員の現勢と構成

(1) 会員の現勢

2013年6月末日現在の会員数は244名(学協会サポートセンター登録)。2011年9月以降の入会者は2名、退会者は8名となっている。

会員の構成は以下の通りである。

(1) 会員の構成・性別

| | (%) | (人) |
|----|-------|-----|
| 男性 | 16.8 | 41 |
| 女性 | 83.2 | 203 |
| 合計 | 100.0 | 244 |

(2) 会員の構成・地域別

| | (%) | (人) |
|-------|-------|-----|
| 北海道 | 5.7 | 14 |
| 東北 | 2.0 | 5 |
| 関東 | 66.4 | 162 |
| 甲信越 | 1.6 | 4 |
| 中部 | 6.6 | 16 |
| 関西 | 10.2 | 25 |
| 中国・四国 | 3.3 | 8 |
| 九州 | 4.1 | 10 |
| 合計 | 100.0 | 244 |

(3) 会員の構成・職種別

| | (%) | (人) |
|--------|-------|-----|
| 研究職 | 27.0 | 66 |
| その他の職種 | 18.4 | 45 |
| 不明 | 54.5 | 133 |
| 合計 | 100.0 | 244 |

※研究職は、大学、研究機関、大学院生

(4) 会員の構成・年齢階級別

| | (%) | (人) |
|-------|-------|-----|
| 70歳以上 | 8.6 | 21 |
| 60歳代 | 27.9 | 68 |
| 50歳代 | 16.0 | 39 |
| 40歳代 | 18.9 | 46 |
| 30歳代 | 6.6 | 16 |
| 30歳未満 | 0.0 | 0 |
| 不明 | 22.1 | 54 |
| 合計 | 100.0 | 244 |

〔表：研究会の主な活動〕

| 月 | 主な活動 | 委員会等 |
|----|--|------------------------------|
| 9 | ●第27回女性労働セミナー —2012(9/8) 於:お茶の水女子大学「逆流する規制とリスク化する雇用」 参加者:63名 ●2011年度 総会 | |
| 10 | | 第1回企画運営委員会(10/8) 第1回運営委員会 |

| | | | | | |
|----|--|--|--|--|--|
| | | (10/8) 第 1 回編集委員会 (10/21) | | 加者:10名 ●『女性労働研究』57号 「脅かされる雇用と労働者の権利」発行(3/22) | |
| 11 | ●『女性労働通信』43号 発行(11/30) | 第 2 回編集委員会 (11/23) 第 2 回運営委員会 (11/25) | | 4 | 第 4 回運営委員会 (4/15) 第 3 回企画運営委員会 (4/21) |
| 12 | | 第 3 回編集委員会 (12/22) | | 5 | ●第 2 回いじめ問題プロジェクト学習会(5/31) 「メンタルの休職者復帰のための支援の在り方」講師:中川浩子於:豊島区男女平等センター 参加者:3名 ●『女性労働通信』44号 発行(5/31) |
| 1 | | 第 4 回編集委員会 (1/14) 第 3 回運営委員会 (1/26) | | 6 | ●初夏の研究例会&57号 読者会(6/16) 「非正規雇用、雇用劣化の現況と政策課題」講師:伍賀一道 於:中央大学参加者:30名 |
| 2 | ●春の研究例会「ケア労働者にとってのワークライフバランス政策」 (2/12) 報告者:清水俊明 山崎桃子 萩原久美子 於:生協労連本部参加者:12名 ●第 1 回震災復興支援研究プロジェクト学習会 (2/16) 「東日本大震災の被災女性の現状と今後の課題」講師:浅野富美枝 於:東京都南部労政会館 参加者:8名 | | | 7 | 第 6 回編集委員会 (7/7) 第 6 回運営委員会 (7/21) |
| 3 | ●第 1 回いじめプロジェクト学習会(3/9)「職場のいじめに私たちはどう寄り添うか」報告者:松竹照代 白崎弘美 山本初枝 於:南部労政会館 参 | 第 2 回企画運営委員会 (3/3) | | 8 | ●女性労働セミナー (8/4) 「新自由主義の潮流と女性『活用』の実像」 於:國學院大學 ●2012 年度総会 |

5. 企画運営委員会報告

2013年4月21日(日) 10:00より、国学院大学渋谷キャンパスで2012年度第4回運営委員会を開催した。出席委員は、佐伯、松丸、渡辺(泰)、金井、首藤、酒井、田原、伊東、佐久間、鬼丸である。主な議事は次の通り。会員異動を確認後、編集委員より『女性労働研究』57号が4月2日月上旬に発行されたこと、青木書店から執筆者への謝礼金の支払いが遅れていることが報告された。58号発行スケジュールは現行通りとすることが承認された。続いて、ニューズレター44号の発行スケジュールと主な掲載内容、および2013年度選挙のスケジュール、伍賀一道氏金沢大学名誉教授をパネラーとする57号読者会を2013年6月16日(日)に中央大学で開催することを確認した。続いて、会計担当より、(1)事務作業軽減のため学会の会費振込口座を変更する、(2)会の運営実態を鑑みて2014年度より会計年度を変更する提案があり、審議の結果、8月総会で審議事項として提出することが承認された。最後に、2013年度夏のセミナーの会場、テーマ、タイムスケジュール、パネラー候補等について詳細を煮詰めた。

2013年6月16日(日)9:20より、中央大学後楽園キャンパスで2012年度第5回企画運営委員会を開催した。出席委員は、佐伯、松丸、渡辺(泰)、渡辺(照)、金井、首藤、酒井、伊東、山縣、鬼丸である。主な議事は次の通り。まず、会員の異動を確認後、編集委員より『女性労働研究』58号構成(案)が説明された。投稿論文の審査に係る規定について質問が出され、当該規定について確認することになった。次に、ニューズレター44号が6

月5日に発行・発送ならびに学会HPに掲載された旨、報告された。続いて、サブ研、プロジェクトの現況が報告された。2012年度決算ならびに2013年度予算は、いずれも総会で配布する資料の内容について承認された。質疑で会費改訂の可能性について質問されたが、議論の結果、積立金が若干目減りしている状況等を踏まえ、引き続き検討することが確認された。また、2013年度役員選挙では、候補者を13名とし、今後の役員数は業務量等を勘案しながら引き続き検討する旨、確認された。最後に、夏のセミナーの実施詳細や配布資料を確認した。鬼丸運営委員長から、国学院大学がセミナーに対して学会補助費として5万円を補助することが報告された。

(鬼丸 朋子)

6. 運営委員会報告

2013年5月27日(月)17:50より、国学院大学渋谷キャンパスで2012年度第5回運営委員会を開催した。出席委員は、伊東、佐伯、鬼丸である。主な議事は次の通り。まず、会員の異動を承認したのち、ニューズレター44号の進捗状況及び発行・発送スケジュールを確認した。その後、夏のシンポジウム会場準備の進捗状況、依頼状送り先の確認状況等について打ち合わせた。

2012年度第6回運営委員会は、2013年7月21日(日)13:00よりラルシェ(渋谷)で開催された。出席委員は、伊東、佐伯、北口、萩原、山本、鬼丸である。主な議事は次の通り。はじめに会員の異動を確認し、次いで会計より57号の販売状況が報告された。次に、ニューズレター45号の発行

スケジュールや主な掲載内容について確認した。続いて、夏のセミナー当日までのスケジュール、総会議事、当日準備物品等を確認した。

2012年度第7回運営委員会は、2013年8月4日(日)8:00から國學院大學渋谷キャンパスで開催した。出席委員は、伊東、佐伯、北口、山本、鬼丸である。主な議事は次の通り。まず、夏のセミナー当日の会場設営、配布資料、物品の管理等の確認と打ち合わせを行った。続いて、会場や受付のレイアウト等の最終確認と設営を行った。途中から編集委員も参加した。

2013年10月16日(水)18:00より、國學院大學渋谷キャンパスで2013年度第1回運営委員会を開催した。出席委員は、佐伯、杉浦、鬼丸、伊東(オブザーバ参加)である。主な議事は次の通り。はじめに、2013年度運営委員の自己紹介を行った後、各委員の担当業務を決定した。次に、会員異動の承認を行った。続いて、2013年度の年間スケジュールと、ニューズレター45号の発行スケジュールと主な掲載内容を確認した。会費改訂については、学会財政に明るい専門家への問い合わせや、他学会の積立金の状況について、手分けして情報収集することになった。その後、夏のセミナーの総括を行った。なお、夏のセミナーの参加者は41名(うち、会員:28名、学生:3名、非会員:5名、パネラー:5名)であった。最後に、58号の掲載内容や2014年春の研究例会のテーマについて、アイデアを持ち寄れるよう各自が準備しておくことが確認された。

(鬼丸 朋子)

7. 編集委員会報告

2013年7月7日10:00より2012年度第6回編集委員会を中央大学・後楽園キャンパスで開催した。『女性労働研究』58号に発行に向けて、投稿論文の募集、企画構成について話し合った。また来期の委員体制および、「論文ワークショップ」の企画等についても話し合った。

2013年10月11日13:00より代々木・ドルミ第2御苑にて、2013年度第1回編集委員会を開催した。『女性労働研究』58号の発行に向けての、作業の進捗状況・予定を確認し、原稿の未既着の確認、投稿論文の査読状況、青木書店の問題、今後のスケジュールを確認した。

2013年11月9日17:30よりかながわ県民活動サポートセンターにて第2回編集委員会を開催した。前回に引き続き、作業の進捗状況・予定を確認し、投稿論文の査読結果、各原稿の内容について話し合った。また未着原稿への督促、青木書店の状況、表紙・帯タイトル・特集のタイトルについて話し合い、今後のスケジュールを確認した。2014年2月の刊行に向けて、引き続き12月と1月に編集委員会を開催する予定。

(酒井 計史)

8. サブ研究会・地区活動報告

(1) 女性労働年表サブ研

来年発行の『女性労働研究』58号掲載「女性労働この一年」の原稿を提出後、サブ研はちょっとお休み状態です。

年内に読書会を開催する予定で、現在、日程とテーマを調整中。決まり次第メールでご連絡します。

(池田資子)

(2) 札幌女性労働問題研究会

札幌女性労働問題研究会主催のイベント、トークセッション『北海道社会とジェンダーを考える』が2013年11月15日、かでの2・7(札幌市)にて開催された。当日は、会員14名の他にも外部から13名の参加があり、盛会裏に終えることができた。



このトークイベントは2013年3月に刊行された『北海道社会とジェンダー』(明石書店)について、6名の新入会員にそれぞれの問題関心からコメントをしてもらい、それに対して執筆者が応答するというスタイルで進行された。限られた時間ではあったが、当会の新たな展開を期待させるよ

うな内容の議論ができた。理論と実践の両立を掲げて結成された歴史をもつ当会としては、今後もこのような開かれた研究交流の場をもち、研究成果や現場の問題を発信していきたいと考えている。



(松井 理恵)

9. ワークショップ開催報告

国立女性教育会館主催の「平成25年度男女共同参画推進フォーラム～女性の活躍で日本を元気に～」が2013年8月22日～24日に開催された。

「第3次男女共同参画基本計画」に示されている施策を参考にして設定された7つのテーマがあり、それにそったワークショップの募集が行われ、研究会も応募して実現したものである。

女性労働問題研究会は、8月22日に「安全・安心と男女共同参画」というテーマに関連させた、「職場における安全・安心の確保のために」のワークショップを開催した。

女性の能力発揮や就業継続のためには、何より安心して働ける職場環境が重要であるという位置づけのもとで、職場のハラスメントに焦点をあてたワークショップである。「マタニティ・ハラスメント」について杉浦浩美さんが、「パワーハラスメ

ント」について山本初枝さんが報告した。

参加者は、全国各地で男女共同参画の活動をしている女性や行政の担当者、大学院生など多様であった。報告が、妊娠・出産に対するハラスメントや外資系企業のPIPなどリストラによるハラスメントなど具体的内容であったので、参加者の関心も高く意見交換が活発に行われた。

日本のジェンダー・ギャップ指数は136カ国中105位(2013年10月25日、世界経済フォーラム)というなかで、男女共同参画基本計画の着実な実施が求められている。いろいろな男女共同参画の企画には、今後も積極的に参加していきたい。

(佐伯 芳子)

10. 新入会員

- ・ 金美珍
- ・ 磯部陽子
- ・ 中川浩子

以上